

# 管理業務主任者試験合格者、かつ実務経験2年未満の方

令和6年度

Web  
講習

## 管理業務主任者の資格登録に係る

# 登録実務講習



管理業務主任者資格登録に係る登録実務講習は、「マンションの管理の適正化の推進に関する法律（平成12年法律第149号）及び同法施行規則（平成13年国土交通省令第110号）」に基づき、一般社団法人マンション管理業協会が国土交通大臣の登録を受けて実施する講習（規則第69条第1項第1号に定める「登録実務講習」）です。管理業務主任者試験の合格者が、国土交通大臣の登録を受けるためには、登録申請時まで実務経験が2年以上必要となります。実務経験が2年に満たない方は、この講習を受講し修了試験に合格することにより、2年以上の実務経験を有するものと同等以上の能力を有するものと認められます

### ■当協会の登録実務講習の特長 →



累計69,000人以上が受講・修了されています

弁護士、一級建築士、管理業務主任者が講義を行います

□受講料 → 23,100円（税込価格）

□受講形態 → Web講習（受講期間 令和7年6月30日（月）まで）  
全国どこでも受講可能、日時を指定した講習ではありません

### ■申込受付中



令和7年5月30日（金）締切

□試験・研修メールマガジン※



※登録を頂ければ、試験研修の最新情報をメールマガジンでお知らせします。一般社団法人マンション管理業協会が発信しています



お問い合わせ / 03-3500-2720

一般社団法人マンション管理業協会 試験研修部